

広報

九重



No.693

2014

2

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
九重町児童館 けん玉大会 (5p 関連記事)



幼保一体化 Q&A ②

幼稚園と保育所の一体化や平成27年度から本格実施される「子ども・子育て支援法」等について、1月号に続き、今月号でもご紹介します。初めて聞くことばや分かりにくい点もあると思いますが、もしお気づきの点がありましたら下記へお問い合わせください。

Q1 「幼保一体化」について、園舎の部屋割りやデザイン等は誰が決めるのですか。また、新しいこども園ができたときのサービスの内容等は、どうやって決めていくのですか？

A まず、幼保一体化の施設建設についてです。こども園は、「飯田こども園」（仮称）と「総合こども園」（仮称）の2つの施設建設を予定しています。昨年12月号で少しふれていますが、新しいこども園の建設場所に関する事、建設工事に関する事等は、「幼保一体化施設建設推進協議会」（平成25年10月設置）で議論して町の方針として決定することになっています。その後、予算や条例の制定等、議決が必要な事項については、議会の承認を得なければなりません。

この協議会は、町長をはじめ、教育委員長や議員、区長会の代表等で構成されています。もちろん、こども園や小学校の保護者代表や先生方にも参加いただいています。

協議会には、専門部会を設けることができますのでさらに多くの方々のご参加をいただき、園舎、運動場、駐車場等に関するご意見を集約し、みなさんのイメージに近づけるように設計業者と調整をしながら、子どもたちが楽しく生活できるようなこども園の建設に努めます。

飯田こども園については、設計業者が決定しましたので早速、設計を行い、平成26年度中の建設完了を目指します。

さて、次にサービス内容等についてですが、こども園の運営に関する事は、こども園、小・中学校の保護者を中心に育成協議会や児童館スタッフ等で構成する「このえ子ども・子育て支援会議」を昨年10月に設置し、検討しています。

具体的にはこども園の定員や小学校との連携、園服やカバン、総合こども園への通園の支援等についてです。特に総合こども園は、こども園に通っていない子どもや保護者にも気軽に利用していただくため、児童館や子育て相談機能を有する子育て支援の拠点となるようしっかりと協議していきます。

この会議は、決定機関ではありませんので、会議の検討結果に基づき、教育委員会で協議してできるだけ早い時期にみなさんにお知らせします。

紹介しました「幼保一体化施設建設推進協議会」「このえ子ども・子育て支援会議」とともに限られた人数でたくさんの内容を議論していきますので、みなさんにご相談やご意見をお聞きした際はご協力をお願いします。

Q2 今の保育園、幼稚園から「認定こども園」にかわったときに子どもや保護者にどんな影響がありますか。保育料は変わりますか？

A 認定こども園の概要は、1月号でお知らせしたとおりです。九重町は施設の建設にあわせて「幼保連携型認定こども園」に移行していきます。今回は、子どもたちや保護者のみなさんに関係の深い事項をいくつかお伝えします。

さて、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が公布されるとともに「認定こども園法」の一部が改正されました。この法律は平成27年度から本格的に実施されますのでそれまでの間にいろいろな準備が必要になります。

(1) 入園資格（認定区分）
1号認定：3歳以上で保育を必要としない児童
2号認定：3歳以上で保育を必要とする児童
3号認定：3歳未満で保育を必要とする児童
1号認定と2号認定は現行の年長組のことで、3号認定は年少組のことで、九重町の年長組は4歳児と5歳児の合同保育を実施していますので希望があれば、3歳児からの受け入れが可能になり、あわせて3歳未満児も一緒に生活をします。保育を必要とするかどうかは、主に保護者の就労の状況によります。

(2) 利用時間
1号認定：教育標準時間
2号認定及び3号認定：保育標準時間（短時間もあり）
具体的な時間数は、国で検討中です。

(3) 保育料等
国が現行の幼稚園、保育所の利用者負担の水準をもとに基準を定め、それを限度として、実施主体である九重町が保育料等を決定することになります。保育料は認定区分ごとに保護者の所得税等（市町村民税）を参考に決定する考え方は、現行どおりです。

(4) 手続き（H26.10～）
〈保護者〉保育の必要性の認定申請→市町村…①
〈市町村〉認定証の交付→保護者
〈保護者〉利用希望申込み→市町村…②
〈市町村〉入所調整
※①と②は同時に手続きが可能です。
新しい制度では認定証を交付しなければなりません。九重町では、毎年、1月に利用希望申込みを受け付けていましたが、平成26年度は10月ごろから何らかの手続きが必要になります。

1月現在は、多くのことが国の段階で決まっていますが、3月末までには基準等が示されますので、8月頃までには広報や保護者説明会で新しい制度のご説明をします。



飯田地区まちづくり協議会 会長 松 剛 さん

各地区協議会長に聞く

2014年になりました。昨年4月から本格実施となった地区協議会の活動について、各地区の会長さんにお話を伺いました。今月は、飯田地区まちづくり協議会です。

地区協議会が本格実施となり、約10か月がたちました。振り返ってみていかがでしたか

本格実施になる前から中学校統合の関係で色々活動してきまして、本年度は、組織づくりに重点をおいて取り組んできました。具体的には、各団体の代表者に運営委員会に入ってもらい、さらに活動内容をもとに4つの部会をつくりました。3月に実施予定の飯田中学校記念事業についても、この部会を中心とした実行委員会を組織して計画を進めており、まずはそれを直近の目標として準備を行っています。

地区協議会の周知等についてはいかがでしょうか

以前から各組織の責任者にしっかりと説明してきたこともあり、ある程度の認知はされているものと思っています。その過程で様々な声をお聞きしていますので

で、中学校記念事業が終わり次第、皆さんからの疑問や意見、要望などを吸い上げて協議会の活動に活かしていこうと考えています。

最も感じることは、各組織間で横のつながりがほとんどないことです。自分たちの組織内のは当然わかるけども、他の組織がどのようなことをしているか知らない人がほとんどです。まちづくり協議会の会議等で各組織の代表が集まる時に、それぞれの活動について発表する場を設けていますが、横のつながりをつくるというところまではなかなか難しい状況です。

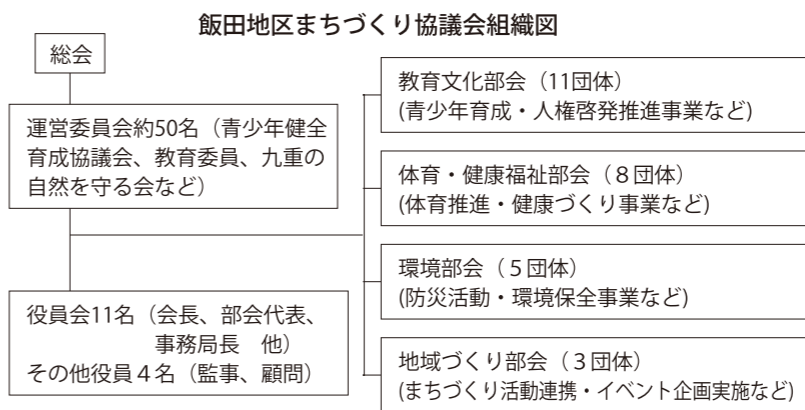
他のグループの活動についても相互理解を深めて組織強化を

地区協議会の今後の方向性についてどうお考えですか

現時点では、具体的な方向性は打ち出せてはいませんが、先にもいったように、お互いの活動について理解を深めて横のつながりをつくること、また、「お宝探検隊」で継続して取り組んできていることですが、子どもたちに伝統行事や野外活動を通

して様々なことを体験してもらい、地区への愛着を深めてもらいたいと考えています。まちづくりの基本は「人づくり」。やるべき人が何もしないこと、つまり「不作為の作為」はダメだという意識を皆で共有し、一人ひとりがやるべきことをやった結果、まちづくりが進んでいくものと思っています。

和と輪をもった「人づくり」がまちづくりにつながる



「まちづくりは選挙から」 大分県選管出前授業

Scrap



1月17日、大分県選挙管理委員会による出前授業が野上小学校で行われました。これは、6年生の「社会」の授業で実施されたもので、県選管2名の方が小学校を訪れ、選挙について授業を行いました。

選挙とは何かという話や選管の仕事についての説明から始まり、〇×カードを使った選挙クイズでは、折っても元に戻る本物の投票用紙を実際に手に取り、楽しみながら授業は進みました。その後、3名の生徒が九重町長に立候補したという設定で模擬投票が行われました。それぞれの候補者は、町長になって実現したいこと、子育て環境の充実や高齢者と若者が協力しあう体制づくり、住みやすいまちづくりといった「まちづくりのテーマ」を演説し、有権者に支持を訴えました。そして生徒たちは、少し緊張した面持ちで用紙を受け取り、記入、投票という一連の流れを体験しました。

この出前授業は、投票率の低下が問題になっている昨今、早いうちに選挙というものに触れ、政治に興味をもってもらいたいという思いで県が始めたもので、8年ほど前から年間約10校で実施しているそうです。

「選挙は大切な仕組み。今から興味を持ち、将来、積極的に投票にいつてもらえれば」と、県選管の本多さん。生徒たちも「楽しくてためになった」と感想を話してくれました。

この日授業を受けた6年生18名は、8年後には選挙権を得ることになります。様々なことを感じる事ができたこの出前授業は、九重町の将来を担っていく子どもたちにとって、とても貴重な機会となったのではないのでしょうか。

いろんな技に挑戦！ けん玉大会

Scrap



1月18日、小学生までを対象とした「けん玉大会」が九重町児童館で行われました。

大会は「大皿」「小皿」と「めけん」などの技を一回成功するたびに合格カードがもらえるという児童館ルールで行われ、小学生までを対象とした「けん玉大会」が九重町児童館で行われました。

カードの数に応じて景品がもらえるというものでした。最初に、けん玉の歴史に関するお話や基本の持ち方などの説明があり、いざ開始！なかには「Mッけん玉」持参の子もいて、次々と技を成功させカードをもらった子どもたちの表情は、とてもいきいきとしていました。

最近話題となっているけん玉ですが、姿勢が良くなったり集中力がついたりというメリットも。大人でもつい時間を忘れて熱中してしまう面白さがあるため、ちょっとした趣味として始めてみると、意外と大人の方がハマってしまうかもしれません。

花火・ザ・宝泉寺 2014

Scrap



温泉街の夜空を彩る、花火・ザ・宝泉寺が、1月11日、宝泉寺温泉街で行われました。

冬花火の元祖とも言われるこの花火大会は、いまでは冬のイベントとしてすっかり定着。県内外からの観光客も多数つめかけ、地元密着型のイベントとなっています。

どんど焼きの周りを取り囲むように設置した竹灯籠が見る人の心を温め、郷土芸能などの開会行事の後は、いよいよ仕掛け花火への点火。激しい音と光の演出に、自然と拍手が起りました。また、巨大どんど焼きの迫力も凄まじく、様々な表情を見せる炎に、皆が魅入っていました。締めくくりに打ち上げ花火が始まると、観光客は寒さを忘れ、山里にこだまする音と周囲を照らす光を楽しみました。

「誘惑に負けない心を持って」 玖珠郡保護司会による講話

Scrap



1月21日、このえ緑陽中学2年生の授業として、玖珠郡保護司会の講話会が行われました。保護司会は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを支える団体で、玖珠郡24名の保護司のうち7名が来校し、保護司の活動や経験から生徒に伝えたいことについてお話いただきました。

最初に、保護司会工藤会長が「犯罪者を除け者にしない事が再犯を防ぐことにつながる。これが更生保護活動です。」と挨拶。続いて、2人の保護司の方が講話を行い、中学生の目線から部活動や校則に例えたお話や、ホワイトボードを使い漢字の成り立ちを説明しながら、「未来をしつかり見て、誘惑に負けない心を持ち仲間と乗り越えてほしい。」と生徒たちへメッセージを伝えました。

最後に、生徒を代表して武石実奈さんが「負けそうなときは、友達と手をつないで頑張ろうと思います。」と、感想とお礼を述べました。

この日授業を受けた6年生18名は、8年後には選挙権を得ることになります。様々なことを感じる事ができたこの出前授業は、九重町の将来を担っていく子どもたちにとって、とても貴重な機会となったのではないのでしょうか。

「巳」から「午」へバトンタッチ

Scrap



数十年前から様々な置物を制作している時松又夫さん(87歳)が1月27日に役場を訪れ、今年の干支「午」の置物を町に寄贈しました。

昨年の「巳」の置物はこの日をもってお役御免となり、その役目は「午」へと引き継がれました。「長年置物をつくっているが、実は午は今回が初めて。なかなか難しかった」と話す時松さん。昨年9月ごろから製作を始めたそうで、植物の繊維や丸太、タイヤチューブなどを用いて作られた午は、雰囲気がよく出ており、かわいらしい姿をしています。例年通り、役場口ビーに設置される予定となっており、訪れた方々の目を一年間楽しませてくれるそうです。

太陽光発電設置など土地を利用する際の注意点

【契約前に十分な協議・検討をしましょう】

全国で、遊休地等を利用した開発行為に関して詐欺的投資などの被害が生じています。

特に節電への意識向上とともに注目されている太陽光発電における契約にあたっては、いくつかの点に注意することが必要です。

- 発電量は土地の日照条件や設置角度によって差があります。太陽光発電を始める前に、太陽光発電に適していると納得してから契約をしましょう。
- 図面や開発スケジュールが明らかとなる事業計画に沿った事業であるか確認しましょう。
- 契約内容を理解した上で契約をしましょう。
- 発電終了後の太陽光パネル撤去費用等、設置後の保証について十分な説明を受けましょう。

★土地及び償却資産（パネル等）については所有者に固定資産税が課税されます。詳しくは税務課までお問い合わせください。

【この記事に関する相談・お問い合わせ】

商工観光・自然環境課 自然環境グループ ☎ 76-3150 FAX 76-2247
税務課 課税グループ ☎ 76-3803 FAX 76-3840

【土地利用に関する法律を遵守しましょう】

土地は、安全性や生活環境保全のために様々な法で規制されています。伐採や土地取引（九重町内においては1ha以上）などを行う際には、法に基づき許可・届出が必要となります。特に、九重町において開発行為を行う際には、『九重町生活環境保全及び開発に関する条例』に基づき、届出が必要となります。

開発予定地が農地や山林である場合、自然公園内である場合（九重町の面積の約半分が指定されています）、過去に文化財が発掘された場合等、土地所有者であっても知らないうちに規制の対象である場合があります。法を遵守した土地利用を行いましょ



平成25年所得税確定申告及び住民税申告はお早めに

役場での所得税確定申告及び住民税申告受付期間は、2月17日(月)～3月17日(月)です。詳しくは、広報1月号をごらんください。

相談時間 8時30分～17時

場所 九重町役場1階 101会議室

お問い合わせ
税務課 課税グループ ☎ 76-3803 (直通)



差押品の合同公売会を開催しました。

平成25年12月17日(火)、18日(水)に日田市役所ロビーにおいて、日田市・玖珠町・九重町による、差押品の合同公売会を開催しました。

この公売会は、税金を滞納して再三の督促にも関わらず納付されなかった方に対して行った滞納処分により、差し押さえた財産を入札で公売し、税金に充てるものです。

今年の公売会では、絵画や壺、玄米など29点が公売に掛けられました。

九重町では、今後も県内各市町村並びに大分県と連携し、滞納整理を行います。納期を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口で早めの納付をお願いします。



いざというときの備え LPガス供給等に関する協定締結



1月31日、九重町と玖珠地区LPガス協議会(原田勝地区長)が、「災害時におけるLPガスの



供給等に関する協定」を締結しました。これにより、災害時などの有事の際に、町がLPガスの優先供給を受けることができるようになりました。

全国中学校 スキー大会に出場



1月27日、坂本町長に出場報告を行う安部さん。このえ緑陽中学校1年、安部航太さんが、第51回全国中学校スキー大会に出場しました。

群馬県で開催された大会で、2月4日、ジャイアントスラローム(大回転)に出場。スキーは小学1年生のときに始め、緑陽中では野球部に所属しています。出発前には「雪国の人に負けないようベストを尽くしたい。」と話していた安部さん。今後も活躍が期待されます。

インターネットトラブルにご用心！

現代社会は高度情報通信社会と呼ばれ、携帯電話・スマートフォンやパソコンなどからいつでもどこでも、気軽にインターネットに接続でき、大変便利になっています。

その一方で、様々なネットいじめやネット犯罪が起き、それに子どもが巻き込まれるケースが増加しています。また、子どもが被害者だけでなく加害者になるケースも出ています。そこで、子どもをネット危機から守るために保護者が気を付けておくべきことをご紹介します。



保護者と子どもと一緒に誓う “7つの約束”

1. 大人も子どももルールやマナーを守ります
大人もインターネットと携帯電話の活用に関するルールやマナーを守ります。
2. ネットで知り合った人とは会いません
子どもには、ネットで知り合った人と会わないようにします。
3. 家庭のルールを作ります
子どもと一緒に、安全なネットライフのための家庭のルールを作り、守ります。



4. いじめはしません、見逃しません
ケタイいじめは絶対にさせません、見逃しません。
5. トラブルは大人に相談します
インターネットや携帯電話のトラブルは、一人で悩まないで大人に相談するように日頃から話しておきます。
6. 加害者にも被害者にもなりません
子どもをネット上の加害者にも被害者にもないように、家庭での予防教育に力を注ぎます。
7. 大人の携帯電話を勝手に使いません
子どもが大人の携帯電話を勝手に使わないように十分注意します。

出典：財団法人マルチメディア振興センター (e-ネットキャラバン事務局) 「安心インターネットライフ★ガイド」より

受付期間：3月3日(月)～20日(木)

九重町では、平成20年4月より新たに賃貸住宅で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。今年度第2回目(平成25年10月～平成26年3月分)の申請を受け付けます。(3月3日～20日の期間)申請される方は、必要書類を添えて提出してください。

※記載事項の確認等に時間を要しますので、期限厳守をお願いします。

【申請要件】

- ①平成20年4月1日以降、新たに町内民間賃貸住宅に入居した方で定住の意思のある方
- ②入居する住宅の家賃額が、次に該当する住宅
 単身世帯の場合・・・月額家賃額 30,000円以上
 同居世帯の場合・・・月額家賃額 45,000円以上
- ③その他(詳細はお問い合わせください)



【助成金額】

- 単身世帯の場合 実質家賃額の2分の1(10,000円を限度)
 - 同居世帯の場合 実質家賃額の2分の1(15,000円を限度)
- ※実質家賃額 = 月額家賃 - (住宅手当、生活保護による家賃補助)

【助成期間】

最大36か月間 ※期間内に町内で転居された場合は残存期間も助成します。

【申請時必要書類】

- ①民間賃貸住宅家賃助成事業助成金交付申請書及び交付請求書(添付書類あり)
- ※申請書および添付書類については役場企画調整課で様式を準備しています。また、九重町ホームページからも入手できます。
- ※申請には家主さんの家賃受領証明の他、勤務先からの証明(様式に記入)が必要となりますので、早目のご準備をお願いします。
- ②賃貸契約書の写し ※契約書のコピーをご準備ください。

【お問い合わせ】 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807 FAX 76-2247

町営住宅入居者募集

- 募集住宅：町営松岡台住宅
- 住所：九重町大字右田3150番地
- 募集戸数：(高齢者向)1戸 1階 2DK
 ※高齢者向の部屋については60歳以上の方のみ申込できます。
 (身障者向)1戸 1階 2DK
 ※身障者向の部屋については4級以上の障がいのある方等の制限がありますのでご相談ください。
 (どちらもオール電化住宅、IHクッキングヒーターが必要です)



入居予定日：4月1日(火)
 募集期間：2月18日(火)～2月28日(金)午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。
 また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

お問い合わせ及び申込 建設課 管理グループ ☎76-3811

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、過去2年1か月分の免除申請ができるようになります。

- これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。
- 平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

- 災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)は、これまで、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。
- 平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです)

【申請方法は】

- 九重町役場または日田年金事務所です申請できます。必要な添付書類など、詳しくは下記までお問い合わせください。
 ※「免除」とは、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

- 2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。なお、全額免除と一部免除は、配偶者および世帯主、若年者納付猶予は、配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などの条件に該当する場合にも免除を受けられる場合があります。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ
**国民年金保険料の免除申請ができる
 対象期間が拡大されます**



お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802
 日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)が始まります！」

- 平成26年4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。
- 2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年2月末までです。
- 詳しくは、日田年金事務所(☎0973-22-6174)へお問い合わせください。
- 《2年前納(口座振替)のメリット》
- メリット1**：2年間で1万4千円程度の割引となります。
- メリット2**：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- メリット3**：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

シリーズ 「権利擁護」

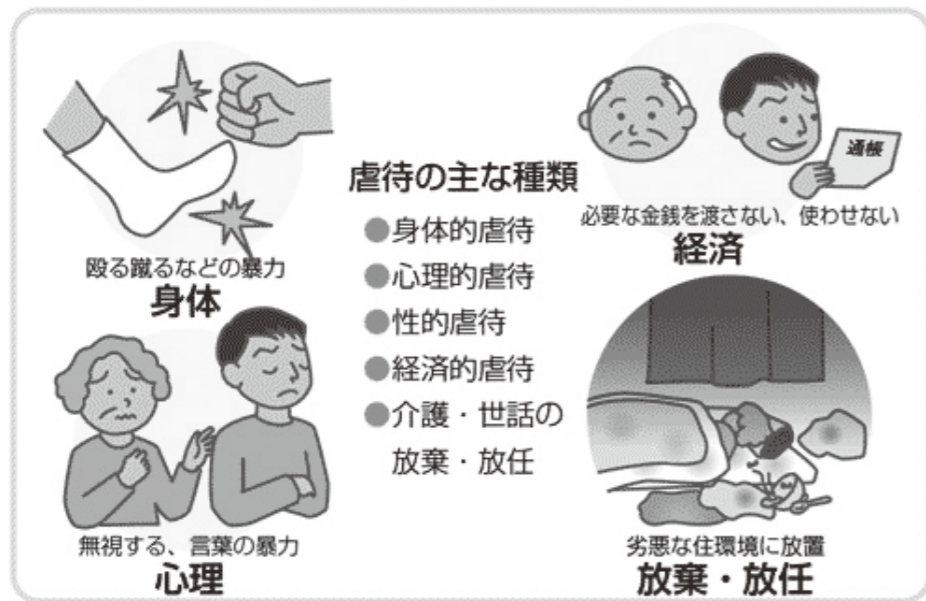
高齢者虐待①

今回より4回にわたって、高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせします。
まず第1回目は「高齢者虐待」についてです。

1) 高齢者虐待とは？

・高齢者が他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い（権利侵害）」を受けている状態をいいます。

2) このような行為をすると虐待になります。



3) 高齢者虐待の現状（大分県：平成24年度集計）

・大分県及び各市町村で、平成24年度中に受け付けられた相談・通報件数から集計された結果と内容の特徴は以下のようになっています。

〔相談・通報対応件数〕：228件 ⇒ 〔虐待と認定された件数〕：124件

- ★特徴①：身体的虐待：61.3% 経済的虐待：21.8% 心理的虐待：25.8%
- ★特徴②：虐待をした人の約78%が配偶者、息子、嫁といった同居者。
- ★特徴③：虐待を受けた高齢者の約60%が要介護認定を受けていました。
- ★特徴④：虐待を受けた高齢者の約60%が何らかの認知症状を有していました。



〔高齢者虐待に関する相談及び問い合わせ窓口〕



健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821
地域包括支援センター ☎ 76-3863

2月のハート降る♡このえ

「守りたい地域の行事」

去る1月26日、東飯田地区の新春駅伝大会が行われました。この大会は、小学生、中学生、一般の男女混成チームで実施され、各地区の体育委員さんは毎年、選手選考に大変な苦勞をされている現実があります。

今年も全ての地区が無事にチームを編成し当日を迎えることができたのですが、開会式の直前になって、あるチームから「女子の中学生が急にいなくなつた」と連絡がありました。当然そのチームは大慌て。そんな中、「女子中学生じゃねえしよけりや、俺が走っちゃろうか」という声。その声の主は、65歳を過ぎた、失礼ながら「おいちゃん」でした。

聞けば、日頃から特別スポーツをしているわけでもないとのこと。早速、監督会議で事情を説明すると、誰からも「ありがたい」「ハンディーはついでいいやろ」等々、好意的な意見ばかり。結果、男性は見事に完走を果たしてくれたのでした。

少子高齢化が進む昨今、大会の中止を求める声もあります。役員さんや選手の方々が大変なことはわかりますが、こんな時代だからこそ子どもから大人までが一堂に集う大会は大切にしたいと思いませんか。

今年も、この「おいちゃん」のような心温かい方や地域の皆さんのご協力もあり、沿道で色々な方々の素敵な笑顔を見ることができました。小さな小さな大会ですが、お世話している人々、走っている選手、そして応援する人々、その全ての人が輝いて見えました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになるこのえ



人が傷つく言葉

数年前、「名古屋市のバスの運転手が、出発時間を過ぎてても出発しなかったことを乗客からとがめられて腹を立て、危険な運転をしたあげく、その乗客を置き去りにした」という報道がありました。

懲戒免職になったこの運転手は明らかにブロとして失格です。けれども、その時の映像を見て、少し複雑な気持ちになりました。

出発が遅れたのは、高齢者から道を尋ねられ、運転手が地図を出して親切に教えていた為でした。そして報道では、「乗客に早く出せとがめられ」と伝えられています。実際の乗客の言葉は「はよ出せ、ボケ」という言葉であったそうです。

「はよ出せ、・・・」出発時間を一分遅れたくらいで、そんな言い方しなくてもいいのに、と思います。そしてこ

言葉もこの「服」と同じだと思いません。自分の使う言葉は、自分をその言葉にふさわしい場所に連れていく。人を傷つける言葉を簡単に口にすると、お互いを傷つけ合うような人間関係に身を置くようになるのだと。

また、気をつけたいのは、親が人を傷つける言葉を簡単に口にしていると、子どもがそれを普通のことだと思って育ってしまうことです。本人が何気なく使っている言葉に、周りの人が傷つく。でも本人はそのことに気づかない。それはとても可哀想な事だと思えます。

「はよ出せ・・・」と言った乗客。結果的に目的地に着くのは遅くなったはずですが、発した言葉はその目的を果たせなかったのではないのでしょうか。

社会教育課 小田 執司

の乗客の周りの人（職場や家庭）は普段この人の言葉に傷ついているのではないかともしました。

一昨年のNHKの朝ドラ『カーネーション』でヒロインが言った一言を思い出しました。見るからに不良という服装をしていた孫娘が、近所の不良グループから目をつけられて、嫌がらせを受けた時の一言

「自分が着る服は、自分をその服にふさわしい場所に連れて行く」

3/1～3/7の7日間は「平成25年度子ども予防接種週間」です。

年度末が近づいてきましたが、予防接種をお忘れではないですか？



麻疹風しん
予防接種を
受けましょう！

麻疹は感染すると重症化しやすい病気です。また、風しんは妊娠初期に感染すると胎児に影響を及ぼすため、麻疹風しんは男女ともに予防接種で免疫をつけて予防することが重要です。

平成25年度の九重町の麻疹風しん接種率は、12月末時点で、第2期の接種率72.9%と接種率が低く、厚生労働省が目指す95%には程遠い状況です。今年度は、次の方々が対象者で、第2期は3月31日を過ぎると定期接種（無料）ではなくなります。まだ予防接種がお済みでない方は、ぜひ体調のよい時に早めに接種しましょう！

- 対象者 第1期：1歳以上2歳未満のお子さん
（1歳になったらなるべく早めに接種しましょう）
第2期：小学校就学前1年に該当するお子さん
（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）

ジフテリア・
破傷風（二種混合）
予防接種を
受けましょう！

この予防接種は、乳幼児期に接種した三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）の免疫が低下してくる時期に追加免疫をつけるものです。今年度の12月末時点での接種率は、38.3%と低い状況です。対象者には年度当初に通知をしておりますので、その際の別紙資料をよく読み、わからないことがありましたら、保健センターまでご連絡ください。13歳を過ぎると定期接種（無料）ではなくなります。

- 対象者：小学6年生
（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ）



今後も風邪やインフルエンザが流行しますので、出来るだけ早く接種しましょう！



献血についてのお知らせ

献血は、
10分間のボランティア



- 日時 3月28日（金）
10：00～16：00
献血内容 400ml
（200ml・成分献血はありません）
場所 九重町役場（玄関フロア）
協力 九重ライオンズクラブ



あなたの血液が人の命を救います。血液は人工的に作り出すことができず、輸血を必要とされる患者さんは健康な方からの献血でしか助けることができません。多くの方々のご協力をよろしくお願いします。

残念ながら・・・

- 基本的に3日以内に服薬された方は献血できません。（ただしビタミン剤・ミネラル剤・健胃消化剤、漢方薬等は献血できます。）
- 海外からの帰国後4週間は献血できません。
- エイズ検査を目的とする献血はお断りいたします。

お問い合わせ 保健センター ☎ 76-3838

図書館だより

ほんの森2月号

図書館開館時間
平日 10：00～18：00
土・日 9：00～17：00
月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



『新しい季節が来るまでの間 —読書で心を整えて—』

昔から「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と言うように、年明けの3か月は何かと気ぜわしいものです。4月からは消費税などいろいろなことが変わりそうですし、進学や就職をする方はもちろん、新しいスタートに向けての準備もそろそろ気になります。3月が去る前にしっかり準備を整えておきたいもの。とはいえ、春先のこの時期は誰でも自律神経やホルモンバランスを崩しやすい「木の芽時」でもあります。この季節の変わり目は、急激な寒暖差の影響で体や精神にとっても大きなストレスがかかっているのです。

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10：30～11：00
2月の担当グループは「プチとまと」のみなさん。3月は「チームそらまめくん」のみなさん（3月8日予定）です。小さいお友だちも楽しめるように、ボランティアのみなさんが工夫を凝らして読んでくれます。遊びに来てくださいね！
- 蔵書点検のため臨時休館いたします。2月24日（月）～2月28日（金）
今年もまた蔵書点検の時期になりました。蔵書点検は図書館に所蔵されている資料（約36,000点）がちゃんと所定の場所にあるか、コンピュータのデータと実際の資料が一致しているか、汚損・破損はないかななどを司書が1点1点確認する作業です。この作業は開館中に行うことができませんので、点検中は図書館を休館させていただくことになります。利用者の皆さまにはたいへんご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

新刊・新着図書案内 流れる音楽とコーヒーの香り、陽だまりで読書。これで癒し度100%?!

児童書・コミック	一般書	退屈のすすめ	五木寛之
ぼくたちはなせ、学校に行くのか。 マララ・ユスフザイ	ぼくたちはなせ、学校に行くのか。 マララ・ユスフザイ	退屈のすすめ	五木寛之
どろぼうがっこうぜんいんだつどく かこさとし	どろぼうがっこうぜんいんだつどく かこさとし	呆韓論	室谷克実
かいけつゾロリのまほうのランプ〜つとりをよぼう！しぜんにタッチ！ 大久保茂徳	かいけつゾロリのまほうのランプ〜つとりをよぼう！しぜんにタッチ！ 大久保茂徳	ぼてんしゃる。	糸井重里
仮面ライダー鎧武 かめんライダーガймひみつファイル その他多数	仮面ライダー鎧武 かめんライダーガймひみつファイル その他多数	家族喧い 尼崎連続変死事件の真相	小野一光
		誕生日を知らない女の子 虐待-その後の子どもたち	黒川祥子
		わたしはマララ タリバンに撃たれた少女	マララ・ユスフザイ
		ほんとうは楽しい 仕事&子育て両立ガイド	小栗ショウコ
		しつもん上司術 たった一言で部下が成長する最強の指導法	松田充弘
ゆず女房（料理人季蔵捕物控シリーズ22）	ゆず女房（料理人季蔵捕物控シリーズ22）	挫折を愛する	松岡修造
星の河（女だてら麻布わけあり酒場シリーズ9）	星の河（女だてら麻布わけあり酒場シリーズ9）	コンビニだけが、なぜ強い？	吉岡秀子
空蟬ノ念（居眠音シリーズ45）	空蟬ノ念（居眠音シリーズ45）	入浴美読本 美しく若返るお風呂の入り方指南	
その鏡は嘘をつく	その鏡は嘘をつく	子どもの身長がぐんぐん伸びる！	
昭和の犬（第150回直木賞受賞作）	昭和の犬（第150回直木賞受賞作）	図解だれでも簡単にわかる！日本の食とTPPのしくみ	
昨夜のカレー、明日のパン	昨夜のカレー、明日のパン	子どものためにどれを買う？	
赤い追跡者	赤い追跡者	恋愛合格！太宰治のコトバ66	高野てるみ
猫を拾いに	猫を拾いに	江戸絵画を知りたい。	
書桜弔堂 破曉	書桜弔堂 破曉	一生に一度は見たい西洋絵画BEST100	大友義博
ノボさん	ノボさん	春の数えかた	日高敏隆
すばらしい日々	すばらしい日々	絶景九州 今すぐ行きたい100名所	熊本広志
私の暮らしかた	私の暮らしかた	日本全国「ローカル缶詰」驚きの逸品36	黒川勇人
世の中それほど不公平じゃない	世の中それほど不公平じゃない	芭蕉 蕪村 一茶 俳句でわかる江戸の文化	その他多数
賢者は幸福ではなく信頼を選ぶ。	賢者は幸福ではなく信頼を選ぶ。		
大人のいない国	大人のいない国		



平成25年度九重町人材育成事業 視察研修レポート



九重町飯田農協花卉部会視察研修

九重町飯田農協花卉部会 部会長 田中卓一郎

実施期間：平成25年11月20日～21日

研修場所：長崎県「長崎花市場」「フラワーガーデン寺尾」

研修目的：先進地で視察研修を行うことにより、当部会の今後の新品目栽培の検討及び栽培技術の向上を図る。

研修内容

11月20日から21日の2日間の日程で研修を実施した。

1日目は長崎フラワーフェスティバルや長崎最大の花卉品評会等も行われている長崎花市場にて見学・意見交換を行った。

2日目は色々な花の生育に適した土作りを行い、減農薬に努め日持ちの良い健康的な素晴らしい花作りを行っているフラワーガーデン寺尾にてハウスの見学を行った。

報告

1日目の研修では長崎花市場の方々と意見交換を行い「今年は異常な暑さで収穫量が減少し単価が高騰している。」「最近の傾向として高品質な物も加工業者から引き合いが強くなり単価の底上げとなっている。」「お客さんのニーズも多様化しており日持ちが良い物、水揚げ剤に染料を混ぜてカラーリングされた物などが求められている。」など貴重な意見を聞くことが出来た。また、市場内での見学でも花の取り扱いや出荷用資材が工夫されておりとても参考になった。

2日目は長崎県雲仙市の農家、フラワーガーデ

ン寺尾にてハウスの見学を行った。

寺尾社長の説明を聞きながら栽培面積3800坪の敷地を見学した。有機をふんだんに使い、色々な花の生育に適した土作りを行い、忌避材等を使い減農薬に努め、日持ちの良い健康的な花作りを行っているとのこと丁寧な説明を受けた。

見学したハウスではスカピオサ、ランキョウ、チョコレートコスモス等が栽培されており、ハウス中央の通路わきの株は見学者に咲いている花を見せるために収穫しないなどの気配りは素晴らしいと思った。

スカピオサはオリジナル品種が約30種あり常に新しい品種に更新していくため品種登録が出来ないほどだということには驚いた。

他にも珍しい品種や独自の栽培法など見学し今まで知らなかった多くの知識を得ることができた。最後に寺尾社長が言っていた「変化を止めてしまったら衰退して時代に取り残されていきます。常に新しいものを取り入れて進歩して行く事が重要だ。」という言葉はとても印象的だった。

今回の研修をこれからの九重町の美しい花づくりに行かしていきたいと思う。



九重町飯田農協べんこ会先進地視察研修

九重町飯田農協べんこ会 会長 矢方 義子

実施期間：平成25年11月29日～30日

研修場所：佐賀県前田畜産、松尾畜産、川口畜産

研修目的：牛の肥育の先進地である佐賀県の肥育農家へ行き肥育農家が求める牛を生産するための飼養管理等の研修を行う。

11月29、30日に九重町の人材育成事業を活用し、佐賀県で有数の肥育農家であり、玖珠の家畜市場での購買をして頂いています、【前田畜産・松尾畜産・川口畜産】で視察研修を行いました。肥育農家の求めている牛は食べ物の食い込みがよく増体が見込まれる牛であるということで、改めて日常の飼養管理の徹底を肝に銘じたところです。

現在、玖珠家畜市場は高値で取引をされていま

す。要因としては、あぐら牧場の倒産・宮崎県で発生した口蹄疫・東日本大震災の3つの要因があげられ、繁殖牛の頭数の減少に伴うものだと聞いております。肥育農家の方には高値で購買して頂いておりますが、それに応えるためにも、生産者一同肥育農家の求める牛を生産できるように、今回活用した人材育成事業での研修を活かし、さらなる畜産の振興を図っていききたいと思います。

九重ふるさと 自然 学校

田んぼや川での生きものしらべなどを通して、九重の自然に親しむ活動をしている「トキの里クラブ」の子どもたちが、夏に行ったクロツラヘラサギの越冬地・鹿児島県錦江湾を再び訪ねました（1月18日～19日）。クロツラヘラサギは世界的にも数が少なく、絶滅が心配されているトキの仲間で、錦江湾に朝鮮半島から越冬のために渡ってきます。今回のキャンプでは、夏に自分たちが活動した錦江湾でクロツラヘラサギが実際に暮らしている様子をいよいよ見ることができます。また、今回は世界最大のツルの越冬地として有名な鹿児島県出水市にも立ち寄り、日本で越冬する様々な水鳥たちに出会う盛りだくさんのキャンプとなりました。

まず訪れたのはツルの越冬地・出水市です。ここではツルへの給餌や、夕ヌキやイタチに襲われないように浅く水を張った湿地をねぐらとして用意するなどの官民一体となった保護活動が行われており、ツルたちは安心して越冬することができます。それらの保護活動の結果、今では1万羽を超えるツルが集まる世界最大のツルの越冬地となっています。実際に目にする万羽鶴は壮観で、朝日を浴びてねぐらから飛び立つ様子は非常に美しく、世界中でここで見られないこれらの風景は子供たちの心に深く残ったようです。



▲ツル博物館で事前学習



▲ツル観察センターからツルを観察



▲1万羽を超えるナベヅル・マナヅルの越冬

夏以来の訪問となった錦江湾ではクロツラヘラサギの越冬している様子をじっくりと観察することができました。しかし、クロツラヘラサギの越冬地は出水市のツルの越冬地と異なり、保護区に指定されるなどの法的な保護対策が取られている場所ではありません。言わば、ちょっとしたきっかけで開発されてしまう可能性のある場所であり、のんびりと羽を休めるクロツラヘラサギたちからは貴重な自然が守られている素晴らしさと、いつ失われてもおかしくない危うさを同時に感じました。



▲川岸からクロツラヘラサギを観察



▲錦江湾のクロツラヘラサギ

出水市と錦江湾の置かれた状況は異なりますが、共通して感じたことは、どちらもその場所の自然や越冬する鳥たちを守りたいという地域の人たちの思いがその地域の自然を守っているのだということです。クロツラヘラサギの越冬地を守っているのは間違いなくその地域の人たちの声です。出水市にしても地域の人たちの理解と努力なくして世界一のツルの越冬地にはなりません。それぞれの地域をどのような場所にしていくかを決めるのは、他でもないその地域に住んでいる人々たちです。それは九重町も例外ではありません。将来の九重町を担う子どもたちに「自分たちの町の在り方を決めるのは自分自身」ということを感じてもらうことができた、実りあるキャンプだったと思います。

ウィンター in 鹿児島 キャンプ



梅木真美さん

九重町菅原出身の柔道選手。1994年生まれ。段位二段。階級は78kg級。身長175cm。准国小学校、小国中学校、阿蘇中央高校を経て、現在は環太平洋大学に在学中。

キラリと輝く このえびと 九重人

国内外で活躍されている九重町出身者にスポットを当てるこのコーナー。今回は、菅原出身の柔道選手、梅木真美さんにお話を伺いました。

2013年を振り返って、どんな1年でしたか

女子史上初の「団体5人制・7人制の2冠」を達成でき、とても充実した1年でした。

柔道を始めたきっかけを教えてください

小学3年生のときに、このえ柔道クラブの先生に誘われたことがきっかけでした。最初は遊び感覚だったので、とても楽しかったですね。身体が大きかったこともあって、高学年になるにつれて強い男子と練習させられるようになり、とても嫌でした(笑)。

小国中学へ進学したきっかけは、やはり柔道ですか

地元にも柔道部がなく、親の勧めもあったことから小国中に進みました。その時点では、柔道をずっと続けるという気になってはいたわけではありませんが、せつ々しくなると頑張りようと思いついて、中学時代は毎日9時くらいまで練習をしていました。

阿蘇高校に進学してから、色々なジュニアの国内・国際大会で大活躍されていますね

はい。高校1年の冬から国際大会にも出場しています。外国人の選手との対戦も、自分の力を出せばいいと考えていたので、苦意識などは最初からありませんでした。海外に行くときに日本食を持つていくことが多いですが、現地のものを食べたりすることも楽しみにしています。

大学に入って一番変わったことはなんですか

施設も含め練習環境が整っていることもありですが、実績を残している強い先輩と一緒に中身の濃い練習ができていくことが一番ですね。古賀稔彦総監督もとても熱心な方で、指導していただいていることは非常にありがたいです。

自分の一番の武器と今後の課題があれば教えてください

立ち技では大外刈りですが、一番得意としているのは寝技、特に三角絞めです。大



昨年7月、ユニバーシアード柔道ロシア大会女子78kg級で銅メダルを獲得し、8月に町長報告を行いました。

学に入る以前から寝技に力を入れて練習をしてきました。逆に立ち技は、まだまだ達しなくてはと思っています。

今年1年をどんな年にしたいか、目標を聞かせてください

2月にあるヨーロッパオープン・ローマの代表に選ばれましたので、そこで良い成績を残したいと思っています。また、自分は国内のシニアの大会で実績を残せていないので、国内の大会で結果を出したいです。そうすることで、その先にあるオリンピック出場も見えてくると考えています。特に、団体と個人を含めた大学の大会で連覇を達成したいですね。

歳時記

季題

3月号

「早春」余寒

「残雪」

4月号

「菜の花」朧

「春炬燵」

(3月24日締切・必着)

今月の季題

「雪」春隣

「寒明」

初孫は駿馬なるかな春隣
一人居の窓を賑わすばたん雪
堆い朽葉につもる雪の華
寒明に亡父の法要阿弥陀経
日捲りを今朝も捲りて寒明け
風もなく静かな雪の夜明けかな
よく似合う夫婦となりて春隣
粉雪に肩をすくめて急ぎ足
寒明に心もほぐれ幼児と遊ぶ
雪だるま残した孫の胸のうち
静けさやびつくり今朝の雪景色
万歩計小雪舞う里歩きをり
椅子と椅子少し間をおき春隣

☆初孫さん、「駿馬のような」で満足期待、春隣でほっとした思いが表現され、作者のこの上ない喜びがあります。おめでとうございます。☆一人居は寂しいと思いがちですが、窓越しにぼたん雪、その美しさをゆつくり感じられる。句心は人生をきれいに、楽しく、力を分けてくれます。☆うすたかい朽葉に雪の華、自然の営みの奥深さ、土に還る安心があります。山峽の寒明おこそかなりしかな

選者 井上睦子

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課まで、応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

- 吉光 好美
- 井上 則子
- 西田志のぶ
- 永松左世美
- 佐藤 修正
- 小川 良子
- 佐藤東一郎
- 井上 マキ
- 赤峰 幸子
- 玉井多喜子
- 佐藤 元八
- 森高マサヨ
- 藤澤 節子
- 穴井久美子
- 佐藤 節代

添削がありますのでご了承ください。 広報

ふるさと再発見

このえ 時間旅行

(その26)あとがき(上)

文化財調査員 甲斐 素純

絵馬は神仏に対する祈り・感謝の意を表すものであり、当時の人々の生活ぶり・信仰・思想・社会情勢などを示す貴重な民俗資料である。また地方の文化・絵師の存在を示す、美術品・文化財でもある。

神社はかつて、氏子やその地域住民の安らぎの場であり、またその拝殿に掲げられた数々の絵馬額は、その地域の文化レベルを示すものでもあり、作品の発表・鑑賞の場でもあった。

『福岡県の絵馬』第四集(平成十二年三月)所収の「福岡県の絵馬調査これから」で八尋和泉氏は、神社拝殿や絵馬堂は、「日本近世・近代の美術館・博物館」であったという。太宰府天満宮の絵馬堂(書画堂)を紹介し、そこは作家の発表の場であり、大衆の鑑賞の場であったといい、「絵馬奉獻の神社拝殿や絵馬堂は、発表の場としては衰微しているが、我が町や村の文化財の保存と展観場である誇りを、今まさ

に、取りもどす時が来たのである。」と結んでいる。まさにその通りで、この大切な郷土の文化遺産を大切に守り続けなければならぬ。絵馬類は時がたてばたつほど、その保存が難しくなるというのが、現状である。つまり台風などによる自然災害(町内では平成三年九月の台風十九号による大被害を受け、建て替えられた社殿もある)や、火災などの人的被害もある。古社の建て替えに伴う保管場所の問題から、絵馬や天井絵などを処分することも、大いにありうる。

また筆者の本務社室八幡宮の旧拝殿の如く、平成五年八月の落雷による引火で、古絵馬類と共に全焼した事例もある。恥かしながら、まさか落雷の引火など想像だにしていなかったため、旧拝殿に掲げられていた幕末・明治初頭以来の数々の絵馬と合天井が焼失し、その記録(写真)が存在しない。(灯台下暗しとはよく言ったものだ)。



宇佐神宮絵馬堂



旧右田神社拝殿

(この天井絵は、九重文化センターの文化財収蔵庫で保管している)

確定申告は正しくお早めに

確定申告の申告期限が近づいてきました。所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。

申告期限、納期限

所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月17日(月)
個人事業者の消費税 3月31日(月)
(確定申告書の提出は、郵送等でもできます。)

確定申告会場のご案内

会場 日田市役所7階中会議室
駐車場は、日田税務署駐車場をご利用ください。
開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)
(土曜日及び日曜日を除く)
受付時間 9:00～16:00

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の、「確定申告書等作成コーナー」で申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

詳細は、日田税務署(☎0973-23-2136)にお尋ねください。
※税務署に電話いただくと自動音声でご案内していますので、確定申告に関するご相談は「0」(ゼロ)を選択し、用件をお話してください。

多重債務等に関する無料相談会のお知らせ

大分県こころとからだの相談支援センターと法テラス大分(日本司法支援センター大分地方事務所)では、多重債務・家庭問題などの問題を抱える本人や家族を対象に、「法律相談」や「こころの相談」に関する無料相談会を開催します。

日時 3月12日(水) 18:00～21:00
会場 コンパルホール(大分市府内町)
内容 ・「法律相談」
・「こころの相談」

申込方法 事前予約制 定員12名
※定員になり次第締め切ります。
受付期間 2月20日(木)～3月11日(火)
お問い合わせ 法テラス大分 ☎050-3383-5520

町営簡易水道の水質検査計画について

建設課では、水道水の安全確認のため、水道法に基づき毎月定期的に水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画を作成し、需要者へ公表すること」とされています。

町営簡易水道の「平成26年度水質検査計画」を作成しました。閲覧をご希望の方は建設課までおこしください。

閲覧期間は平成26年3月3日から3月31日です。
お問い合わせ 建設課 ☎76-3811(直通)

「大分いのちの電話」講座受講生募集

・**ボランティア電話相談員養成講座**
募集期間 4月30日まで
講座期間 前期(講義・ロールプレイ) 5月13日～9月2日
後期(講義・ロールプレイ・一泊研修他) 9月16日～
会場 コンパルホール(大分市府内町)
受講料 前期20,000円(学生10,000円)
後期25,000円(学生15,000円)
募集人員 50名
受講資格 20歳以上の方

・第9回自己成長のためのカウンセリング公開講座

募集期間 4月30日まで
講座期間 5月13日～9月2日
会場 コンパルホール(大分市府内町)
受講料 20,000円(学生10,000円)
募集人員 20名
受講資格 20歳以上の方

応募方法 事務局に電話で「募集要項」をご請求ください。
お申し込み・お問い合わせ 大分いのちの電話事務局 ☎097-537-2488

県病健康教室

皆様のお越しをお待ちしております。入場無料!!
日時 3月1日(土) 13:30～15:30
場所 挟間健康文化センター「はさま未来館」
(由布市挟間町挟間104-1 ☎097-583-1118)
テーマ 「糖尿病」 総司会 吉田 寛
講演予定

①「大分県の糖尿病こげえある」
②「食事療法のコツとワンポイントアドバイス」
③「笑って健康 なしかの心」
お問い合わせ 大分県立病院総務経営課
担当: 梶原、高橋 ☎097-546-7111(内線2710、7454)

『解雇・雇い止め』集中労働相談会

秘密厳守・相談無料・予約不要

・経営悪化を理由に突然解雇された。
・仕事上のミスを理由に「懲戒解雇」になった。
客観的に合理的な理由のない解雇は無効となり、職場復帰を求めることができます。また、契約期間中は原則として辞めさせられることはありません。また、契約期間の満了に伴う雇い止めは、解雇とは異なりますが、一定の要件を満たすと解雇と同様に扱われます。困ったことがありましたら、まずは相談を!

日時 3月9日(日) 10:00～17:00
3月10日(月) 8:30～17:15
場所 県庁舎本館7F(大分市大手町3-1-1)
当日は電話相談もできます。☎0120-601-540
携帯電話などからは ☎097-532-3040
お問い合わせ 大分県労政・相談情報センター ☎097-532-3040

平成26年度 大学奨学生募集

特徴 奨学金の貸与は無利子
申込者の中から里見奨学金(給付)に推薦(理工系学部)
出願資格 大分県内に住所を有する者の子弟で、学校教育法第1条に規定する大学及び短期大学(通信により教育を行う課程、別科、専攻科及び大学院を除く。)に在学し、優秀な資質を有し、経済的理由により就学困難な方
出願期間 2月18日(火)～4月18日(金)
(4月18日消印有効)
貸与期間 平成26年4月から在学する学校の正規の最短期間

募集人員

◎一般奨学金(1～4年生 約120名)
◎伊藤隼・マサ代・孝子 奨学金(1年生 5名)
※それぞれ、学校種別等により貸与月額が変わります。
お問い合わせ 公益財団法人 大分県奨学会
☎097-506-5620
URL: <http://www.d-b.ne.jp/syogaku/>

必ずチェック! 大分県の最低賃金

大分県最低賃金 664円(時間給)
〈効力発生年月日:平成25年10月20日〉

産業別最低賃金	時間額
鉄鋼業	801円
非鉄金属製造業	793円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	723円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関連製造業	773円
各種商品小売業	697円
自動車(新車)売業	734円

〈効力発生年月日:平成25年12月25日〉
お問い合わせ 日田労働基準監督署 ☎0973-22-6191

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時 3月14日(金) 13:00～15:00
会場 九重町役場
その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。
主催 大分県司法書士会青年の会
予約・問い合わせ 大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局(担当 大野) ☎77-6282

ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

期間 3月26日(水)～4月1日(火) 6泊7日
場所 鹿児島県大島郡与論町
対象 小学校2～6年生
参加費 124,000円(福岡空港出発の場合)
締切 3月5日(水)(申し込み先着順)
資料請求・お問い合わせ
(公財)国際青少年研修協会
☎03-6417-9721
E-mail: info@kskk.or.jp
ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

NHK学園 生徒募集中!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、及び生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。無料の案内書をご請求ください。

募集内容 平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒及び生涯学習通信講座受講者
出願期間 高等学校普通科 一般入学:～4月30日
生涯学習通信講座:通年申込受付

お問い合わせ
NHK学園 ☎042-572-3151(代)
案内書請求フリーダイヤル
☎0120-06-8881

障がい者就職面接会

障がいのある方の就職促進を図るため、障がい者就職面接会を開催いたします。

日時 2月20日(木) 14:00～16:00
場所 別府国際コンベンションセンタービーコンプラザ
担当 大分労働局職業対策課 ☎097-535-2090

大分県行政書士会県北支部 無料相談会

日時 3月12日(水) 10:00～15:00
場所 玖珠町役場(予定)
内容 相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事 など
お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会 穴井 ☎0973-72-4680

防災管理新規講習

日時 4月24日(木)
会場 大分県教育会館(大分市下郡)
受付期間 3月20日(木)～3月31日(月)
定員 50人
お問い合わせ
一般財団法人 大分県消防設備安全協会
☎097-537-3125

■2月の年金相談 日時 2月26日(水) 10:00～15:00 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 2月28日 【国民健康保険税】

「健康に対する漢方薬」講座

中国より李頌華先生をお招きし、「食と健康」をテーマとする講座を開催します。

日時 2月25日(火)
 開場13:30 講演14:00~16:00
 会場 九重文化センター
 講座名 「健康に対する漢方薬」
 参加費 無料(定員50名)
 主催 福岡大学環境未来オフィス
 申込方法 講座名、お名前、ご所属、連絡先を下記申込先までご連絡ください。
 お問い合わせ Eメール又はFAXでご連絡ください。
 講座事務局 knakano@fukuoka-u.ac.jp
 FAX 093-751-9976

九州オルレ 九重・やまなみコース 認定記念フェスティバル このえの魅力再発見ウォーク



そんなあなたのために主に町民を対象としたイベントを開催します。

日時 3月16日(日)
 場所 九重「夢」大吊橋中村側(スタート地点)
 内容 9:00~ 受付 9:30~ セレモニー
 10:00~ スタート
 駐車場 スタート地点(大吊橋 中村側駐車場)及びフィニッシュ地点(長者原園地公共駐車場)
 送迎 8:45~9:30、14:00~15:30の間、フィニッシュ地点の長者原(レストハウスやまなみ前)から大吊橋まで無料送迎バスを運行します。

その他
 ・準備の都合上、参加希望の方はお電話にてお申込みください。締め切りは3月12日(水)。
 ・参加費は無料。お弁当、お飲み物は各自で用意ください。

緊急募集!おもてなし隊
 オルレコース関係地域に限らず、イベント当日に参加者に飲食のおもてなしをしていただける方・団体も同時に募集します。お漬物とお茶などなんでも構いません。参加者の疲れを癒してあげたい!という方は2月28日までに連絡ください。
 お問い合わせ・お申込み 商工観光・自然環境課
 ☎76-3150

町づくり会議委員募集!

九重町では、住民のみなさんが主役のまちづくりを進めています。そこで、町の様々なことについて議論をしていただく「町民が考える九重町町づくり会議」の委員を募集します。住民参画による協働のまちづくり、自律のまちづくりを進めていくためにも、とてもやりがいのある仕事です。ぜひ、あなたの力を貸してください。

対象は20歳以上で、町政に対する積極的な参加意思があり、まちづくりに対する意欲がある方です。任期は2年。特に、若い方や女性の方の積極的な参加をお待ちしています。

募集締切 3月5日(水)
 募集人員 6名以内
 お申し込み、お問い合わせは、企画調整課自律のまちづくりグループ(☎76-3807)までお願いします。

平成25年の 火災・救急件数



平成25年中に九重町内で発生した火災件数は6件で、損害額の合計は1億6014万6千円でした。前年と比較すると件数は3件増加し、損害額は1億5589万2千円増加しました。空気が乾燥し、火災の発生しやすい日が続きます。火の取扱には十分注意してください。

《火災種別》

・建物火災	2件
・林野火災	1件
・車両火災	1件
・その他火災	2件



九重町内の救急出場件数は545件で514名を搬送しています。前年と比較すると62件多く、搬送人員は65名増加しています。1日の平均出場件数は約1.5件となり、九重町民の20人に1人が救急車を利用した事になります。

《救急種別》

・急病	280件
・一般負傷	136件
・交通事故	57件
・転院搬送	50件
・その他	22件



110 交通安全

2014年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	2	1	0	1
野上	0	0	0	6	6
飯田	0	0	0	17	17
南山田	0	0	0	6	6
計	0	2	1	29	30



(2014年1月末現在)

ボウリングで恋活

ボウリングで楽しい時間を過ごして、
 素敵な出会いを見つけませんか

日時 3月9日(日) 時間等はお問い合わせください
 会場 ボウリング会場 タワーボウルわさだ店(大分市玉沢)
 パーティー会場 かんてきや(大分市都町)
 ※バスによる送迎あり
 対象 男性 20~40歳までの九重町在住独身男性
 女性 独身女性(年齢制限なし)
 募集人数 男性10名 女性10名
 参加料 男女ともに2,000円
 募集締切 2月26日(水)
 主催 九重町若者定住アドバイザー
 お問い合わせ 九重町若者定住アドバイザー事務局
 (企画調整課内) ☎76-3807



3月
 町長と語る
 ふれあいタイム

3月22日(第4土曜日)
 10:00~16:00
 お気軽においでください。

もんじ

- 各地区協議会長に聞く 2
- 幼保一体化Q&A② 3
- 家賃助成事業の受付 8
- キラリと輝く九重人 16
- 九重キャンペーンレディ募集 22

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2014年2月・3月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	2月	23日	武田医院	森	72-0170
	3月	2日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
		9日	小中病院	塚脇	72-2167
		16日	高田病院	春日町	72-2135
		21日	矢原医院	野上	77-6121
		23日	荒木医院	森	72-2466
		30日	北山田クリニック	北山田	73-2030

●歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	2月	23日	せさき歯科	日田市	0973-23-6481
	3月	2日	田吹歯科医院	日田市	0973-24-5510
		9日	たしる歯科医院	玖珠町	72-3838
		16日	荒木歯科医院	日田市	0973-52-2022
		21日	近藤歯科	日田市	0973-24-6080
		23日	玉井歯科医院	恵良	76-2018
		30日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305

※一部変更となっています。ご注意ください。
 ★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
 電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署: ● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

九重連山などに代表される雄大な自然や各所に点在する豊富な温泉群。そんな魅力的な観光スポットいっぱいの「九重」の広告塔として、スタッフと一緒に観光宣伝などの仕事をしてみませんか。

〔募集人数〕 1人 (任期2年)

〔応募資格〕

- ・18歳以上の未婚女性の方
- ・町の行事や観光宣伝などに参加可能な方
- ・健康で明るく、町づくりのイメージにあった方

〔応募方法〕

- ・所定の応募用紙に必要事項を記入
- ・応募用紙は役場商工観光・自然環境課窓口又は九重町のホームページからもダウンロードできます。
- ・写真1枚添付 (上半身正面脱帽・サイズ縦4cm×横3cm)
- ・他薦の場合は必ず本人に事前承諾を得てください

〔審査〕

- ・書類審査及び面接 (日程は別途通知)

〔発表〕

- ・本人通知、新聞発表
- ・キャンペーンレディには副賞として国内旅行 (2泊3日分) を始め多数の賞品を贈呈

〔応募期限〕 3月31日 (月)

〔応募・お問い合わせ〕 商工観光・自然環境課 ☎76-3150



(c) フジテレビジョン

出演

西田敏行・佐藤浩市・緒形直人・柳葉敏郎・筒井道隆・勝地涼・國村隼・酒井若菜

沢村一樹・志田未来

原作：石井光太『遺体 震災、津波の果てに』(新潮社刊)

脚本・監督：君塚良一

上映時間 105分

東日本大震災の遺体安置所での人々の様子を描いたこの作品。大震災を決して風化させてはならない、というつくり手たちの強い願い。そして、命の尊さや、なにげない日常こそ、たまらなく愛おしいものだという思いが伝わってきます。ぜひ、ご覧ください。

内容

未曾有の大災害の中、混乱を極める遺体安置所。多くの人が、呆然と立ち尽くし、自暴自棄になってしまう人もいた。そんな中、かつて葬祭関連の仕事をしていた地元の民生委員・相葉常夫 (西田敏行) がボランティアを申し出る。

「この運び込まれてくる方たちは、死体ではない。ご遺体である」と、遺体に対し、まるで生きているようにやさしく語りかけ、ていねいに接する相葉の姿に、まわりの人々も少しずつ変わっていく。



遺体

明日への十日間

2011年3月11日14時46分。
マグニチュード9.0、最大震度7。
あの日、未曾有の災害に直面しながらも困難な状況や悲しみに向き合った人々がそこにいた。
彼らには、悲しむ時間さえ無かった。

上映日

2014年 3月11日(火) 19:00~
(18:00開場予定)

九重文化センター

入場券 500円 (当日券600円)

*高校生以下無料 (要整理券)

*入場券・整理券は九重文化センター、各地区公民館でお求めください。

* (高校生以下無料の) 整理券がなくても入場できますが、整理券をお持ちの方が優先されます。ただし、当日入場券・整理券で満員になった場合、入場できません。

*当日は暖房をひかえめにします。暖かい服装でご来場ください。

お問い合わせ 九重文化センター☎76-3888



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。